

## 令和4年度「やましろファミリー読書強化月間」実施要項

## 1 趣旨

読書の楽しさを味わい、読書に対する興味・関心を高め、子どもの読書活動を推進するために、家族ぐるみで読書に取り組む「やましろファミリー読書強化月間」(以下「読書強化月間」という。)を設定し、啓発活動等を通して幼児期からの家庭における読書活動の活性化を図る。

## 2 読書強化月間の設定

読書強化月間は、令和4年8月1日(月)から8月31日(水)までとする。

## 3 取組内容

## (1) 家庭及び学校への啓発「ファミリー読書強化月間のすすめ」

読書強化月間の趣旨を周知し、家庭や学校における読書活動を推進するために、以下の資料を作成し、啓発活動に活用する。

ア 「本とおともだちカードコンテスト」

(公立幼稚園、認定こども園、保育所(園)の園児対象)

イ 「本のポップカードコンテスト」

(公立小・中学校・府立高等学校及び府立特別支援学校(小・中・高等部)の児童生徒対象)

ウ 目標読書「ブックウォーク」にチャレンジ!

エ 「家族で読書! 20分 ひとこと感想」(小学校用)

## (2) 「本のカードコンテスト」—読書で広げる発想力—

読んだ本・読んでもらった本の中から1冊を選び、その本の内容や魅力・特長などを他の人たちに紹介するための「本とおともだちカード」「本のポップカード」を作ることを通して、感性を磨き、考えをまとめる力や表現力を高め、創造力豊かな子どもを育成することを目指す。

ア 「本とおともだちカードコンテスト」

- ・対象…山城地方の公立幼稚園、認定こども園、保育所(園)の園児
- ・規定…規定用紙を画用紙等厚みのあるものにコピーして使用

イ 「本のポップカードコンテスト」

- ・対象…山城地方の公立小・中学校、府立高等学校及び特別支援学校(小・中・高等部)の児童生徒
- ・規定…A5～B5判の画用紙等カード状の紙を使用。縦横は自由、大きさは厳守。本の題名を作品に明記する。

ウ 両コンテストの規定

- ・絵(イラスト)や文(キャッチコピー)などは、オリジナルで未発表のものとする。
- ・絵の具や色鉛筆などの使用については、自由とする。
- ・著作権を侵害する恐れのある文章・イラスト(表紙絵等を写す等)の使用は不可。
- ・「何かを貼る」「切って形を変える」「穴をあける」などの細工、裏面の使用は不可。

エ 表彰

- ・入賞は、園児の部(局長賞、会長賞)、小学生の部(局長賞、会長賞)、中高生の部(局長賞、会長賞)各学年の優秀賞とする。
- ・「山城地方子どもの読書活動推進協議会」で審査し、入賞作品は「山城地方『子どもと本をつなぐ』地域連携会議」において展示する。

オ 詳細については、別途応募要領を定める。

## (3) 目標読書「ブックウォーク」にチャレンジ!(参考資料)

子ども自ら読書に親しみ読書習慣が形成できるように、自分に合った「達成できる読書計画」を立て、主体的に読書活動を進めるきっかけとする。

## (4) 「家族で読書! 20分 ひとこと感想」(小学校用参考資料)

家族で同じ本を読み、読書後に感想を交流することを通して、子どもの読書活動を進めるきっかけとする。

参考資料についての作品の募集はいたしません。各学校での取組に御活用ください。